

公 売 公 告

公告第 16 号

揭示場所

令和 7 年 7 月 14 日

竹富町役場 揭示板

竹富町長 前泊 正人

印

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法95条の規定により広告します。

公 売 財 産	売却 区分	公 売 財 産		公売保証金	見積価額
		名称、性質、所在、地上権等の内容、その他	数量		
	A-2	別紙「公売財産の表示」のとおり(ニッサンクリッパー)	1	—	10,000
(注) ① 上記売却区分ごとに公売します。入札書は売却区分ごとに別紙として下さい。					

公 売 方 法		入札 ・ せり売り
公 売 の 方 法	入札 せり売り	令和 7 年 7 月 31 日 午 前 2 時 00 分 から
		令和 7 年 7 月 31 日 午 前 2 時 30 分 まで
	開 札	令和 7 年 7 月 31 日 午 前 2 時 30 分

公 売 場 所	竹富町離島振興総合センター
---------	---------------

売 却 決 定	日時 令和 7 年 8 月 7 日 午 前 10 時 00 分	場所 竹富町役場税務課
---------	---------------------------------	-------------

代金納付期限	令和 7 年 8 月 7 日 午 前 3 時 00 分
--------	-----------------------------

買受人についての 資格その他の要件	以下のいずれかに該当する方は、公売への参加及び財産を買い受けることができません。 1. 20歳未満の方 2. 日本語を完全に理解できない方 3. 国税徴収法第92条(買受人の制限)及び同法第108条第1項(公売参加者の制限)に該当する方 4. 竹富町暴力団排除条例に該当する方 5. 竹富町が定める合同公売公告等の内容を承諾せず、遵守できない方 6. 公売財産の買受について一定の資格その他の要件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方
----------------------	---

そ の 他	1 この公売公告に違反した者又は国税徴収法第92条の規定に該当する者及び同法第108条第1項の規定に該当する者 竹富町暴力団排除条例に該当する者は、公売財産を買い受けること及び入札に参加することはできません。 2 公売財産の入札をしようとする者(「入札者等」という。)は公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続きが必要です。 3 一度行った入札は、変更又は取り消しできません。 4 最高価額の入札者が2名以上のときは、引き続き最高価申込者限定で期日入札の方法により追加入札を行います。そ の追加入札の価額が、なお同額の場合は「くじ」で最高価申込者を決定します。 5 公売財産に係る町税の完納の事実が買受代金納付の前に証明されたとき、又は買受代金納付後であっても取り消すべき 重大な理由があるときは売却決定を取り消します。 6 公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。なお、許可及び承認を必要とする財産はそれを得たとき になります。また、引き渡しを行う財産の引渡しは、買受代金納付時点の現況有姿により行います。 7 竹富町は公売財産について瑕疵(かし)担保責任を負いません。 8 平成20年6月6日の国税徴収法基本通達一部改正により、公売財産が消費税法上の課税財産(消費税法別表第1(第6条 関係)に掲げる財産以外の財産)である場合、見積価額、最高価申込価額及び売却価額に消費税相当額を含む取扱い となりました。このため落札価額をもって売却決定金額とします。 9 公売公告の内容は、竹富町役場税務課で閲覧することができます。 10 入札等により自己に関わる情報が第三者に知られ、若しくは不正に使用される等により損害を受けた場合、執行機関は何 ら保証しません。
-------------	---

配当を受ける者の権利の申出について

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする前日までに債権現在額立書によりその内容を竹富町役場に申し出て下さい。なお、債権現在額申立書の申用紙は当役場に用意してあります。

売却区分番号	A－2	見 積 価 額	10,000 円
		公売保証金	0 円
公売財産の表示	財産の表示		
	一. 軽自動車		
	車両番号	沖縄496 わ △△△△	
	登録年月日	平成29年9月11日	
	初度登録年月	平成21年8月	
	自動車の種別	軽自動車	
	用途	貨物	
	自家用・事業用の別	自家用	
	車体の形状	バン	
	車名・名称	ニッサン クリッパー	
	型式	GBD-U71V	
	乗車定員	2(4)人	
	車両重量	900キログラム	
	車両総重量	1,360(1,370)キログラム	
	車台番号	U71V－△△△△	
	原動機の型式	3G83	
	長さ	339センチメートル	
	幅	147センチメートル	
	高さ	189センチメートル	
	総排気量	0.65リットル	
	燃料の種類	ガソリン	
	前前軸重	470キログラム	
	後後軸重	430キログラム	
	自動車検査証有効期限	令和8年7月4日	
	型式指定番号	12704	
	種別区分番号	50	
	ミッション	オートマチック	
	ハンドル	右	
	車体の色	灰	
	走行距離	142,713キロメートル	
	引渡時保管場所	沖縄県八重山郡竹富町字南風見 仲間港港湾駐車場	
	車両の状況	バッテリー補充電を要す。右リヤタイヤ振り替えを要す。外傷へこみあり。又、経年劣化による錆や小さな傷等も見受けられます。	
	引渡条件	車両及び装置は代金納付時の現況有姿により引き渡します。	
	その他	・運転用鍵 1 本 ・自賠責保険証明書 ・預託証明書（リサイクル券） ・取扱説明書	
	上記事項は竹富町職員が目視・操作等により確認できた事項のみであり、正確な内容を保証するものではなく、また、すべての車両状況を確認しておりません。 いかなる場合でも、返金・返品・交換はできませんので、状態が気になる方は、下見の際にご確認ください。		

その他事項	1. この公売公告に違反した者又は国税徴収法第92条及び同法第108条第1項に該当する者、竹富町暴力団排除条例に該当する者は、公売財産を買い受けること及び入札に参加することはできません。 2. 公売財産の入札をしようとする者（「入札者等」という。）は、公売参加申込期間に所定の申込手続きが必要です。 3. 一度行った入札は、変更又は取消しできません。 4. 最高価額の入札者が2名以上のときは、引き続き最高価申込者限定で期日入札の方法により追加入札を行います。その追加入札の価額が、なお同額の場合は「くじ」で最高価申込者を決定します。 5. 公売財産に係る町税の完納の事実が買受代金納付の前に証明されたとき、又は買受代金納付後であっても取り消すべき重大な理由があるときは売却決定を取り消します。 6. 公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。なお、許可及び承認を必要とする財産はそれを得たときになります。また、引き渡しを行う財産の引き渡しは、買受代金納付時点の現況有姿により行います。 7. 竹富町は公売財産について瑕疵（かし）担保責任を負いません。 8. 売却決定は、公売公告に記載した日時に最高価申込者に対して行います。また、売却決定は、入札書の「入札価額」欄に記載された金額で行います。（消費税法等で課税対象となるものについても、見積価額・入札価額・売却決定金額に消費税及び地方消費税相当額が含まれています。） 9. 公売公告の内容は、竹富町税務課において閲覧することができます。 10. 入札等により自己に関わる情報等が第三者に知られ、若しくは不正に使用される等により損害を受けた場合、執行機関（竹富町）は何ら保証しません。
--------------	---